

## 洗濯業務委託仕様書

洗濯業務は、この仕様書に定めるところにより実施するものとし、業務内容については、別紙 2 洗濯業務委託明細書によるものとする。

- 1 委託業務を遅延なく遂行するための必要な人員を配置すること。
- 2 クリーニング師を配置すること。
- 3 勤務時間は休日を除く月曜日から金曜日の 7 時から 16 時までとする。  
休日とは、土曜日、日曜日、祝日及び病院の指定する休日をいう。  
ただし、受託者の都合により、休日に勤務することができる。
- 4 施設内は毎日清掃し、その清潔保持に努めること。
- 5 照明器具は年に 2 回以上清掃し、常に適正な照度維持に努めること。
- 6 換気設備は定期的に点検すること。
- 7 洗濯機、乾燥機等の器械器具は、業務上必要な保守点検を行い、適正に使用できるよう整備すること。また、洗濯機の消毒作業を 2 ヶ月に 1 回行うこと。
- 8 洗剤、消毒剤等それぞれ分類して表示し、所定の戸棚等に保管すること。
- 9 診療科等から「洗濯伝票」（様式第 3 号）に洗濯物を添えて依頼があったときは、遅滞なく洗濯を終えて依頼者に返納すること。
- 10 破損、型崩れ又は収縮のおそれのある洗濯物は、ネットに入れて処理すること。
- 11 血液汚染、感染症とわかる洗濯物は暴露しないように取り扱うこと。
- 12 すすぎ等を行った後の洗濯物に、薬品及び洗剤等が残留しないようにすること。
- 13 洗濯物の洗浄及び乾燥は、それぞれの器械で行い、安全衛生に十分留意すること。
- 14 未洗濯物と洗濯を終えたものとは区別して衛生的に取り扱うこと。
- 15 洗濯物の取扱については、厚生労働省「改正医療法・感染症法を考慮した院内感染ガイドライン」及び、当院感染管理部の指示に従うこと。
- 16 洗濯業務のため使用する薬品及び洗剤等は、すべて使用前、委託者の検査に合格したもの、又はあらかじめ同意を得たものと同一規格のものを使用すること。
- 17 洗濯業務に必要な薬品、洗剤及び消耗品等は、受託者の負担とする。ただし、着用するエプロン、マスク・手袋は、当院負担により指定のものを使用すること。
- 18 洗濯の終了した基準寝具は寝具貸し出し業者へ返却すること。
- 19 受託者は、火災・地震等の非常時には自衛消防隊員として岩手県立中央病院の指揮下に入り、その対策に従事すること。
- 20 新たな業務を始める時は、委託者、受託者協議のうえ取り進めることとする。

## 洗濯業務委託明細書

## 1 業務の内容

- (1) 病院業務運営上必要な洗濯物の洗浄及び乾燥処理
- (2) 洗濯物の破損、ほつれ等の補修
- (3) ボタン等の付属品脱落の取り付け
- (4) 洗濯伝票の照合整理
- (5) 各部門からの洗濯物の回収
- (6) 仕上がり洗濯物の依頼先への返納搬送
- (7) その他洗濯業務に関する必要な業務

## 2 業務量

(網掛部は自社工場での洗濯を含む)

単位：枚

品名	1日当たり業務見込数量	品名	1日当たり業務見込数量	品名	1日当たり業務見込数量
新生児着物 (A)	40	ソックス (A)	100	手術用ガウン (A)	6
新生児シーツ (B)	2	雑巾 (A)	40	ストレッチャー用カバー (A)	1
手術用圧布 (A)	30	敷布 (B)	50	回収袋 (A)	20
体交枕 (A)	20	ガウン (A)	80	ポシェット (A)	10
手術用予防衣 (B)	14	白衣 (B)	1	抑制帯 (A)	10
帽子 (B)	7	椅子カバー(小) (B)	2	ミトン (A)	2
ベッドカバー (B)	20	タオルケット (A)	47	アイスノンカバー (A)	5
枕カバー (B)	24	シープスキン (A)	1	その他 (A)	91
ベビー用マットカバー (B)	5	前掛 (B)	1	基準寝具類 (A)	264
洋式肌着 (B)	350	手袋 (A)	10		
カーテン(大) (B)	7	カバー(小) (A)	3		
カーテン(小) (B)	1	座布団カバー (B)	1		
椅子カバー(大) (B)	1	スポンジマット (A)	1		
布団毛布カバー (B)	4	ツナギ (A)	16		
バスタオル (A)	193	ベッドマットカバー (B)	1		
タオル (A)	293	モップ (A)	15		

仕上げなし(A) 1,298 枚

仕上げあり(B) 491 枚

計 1,789 枚



総務課長	管財係長	係

年 月 日

岩手県立中央病院長 様

受託者  
代表責任者

### 洗濯業務完了報告書

業務実施日					業務従事時間				
令和 年 月 日 ( 曜日)					時 分 ~ 時 分				
業務実施数量									
新生児着物		カーテン(大)		白衣		ベットマットカバー			
新生児シーツ		カーテン(小)		椅子カバー(小)		モップ			
手術用圧布		椅子カバー(大)		タオルケット		手術用ガウンムートン			
体交枕		布団毛布カバー		シープスキン		ストレッチャーカバー			
手術用予防衣		バスタオル		前掛		回収袋			
帽子		タオル		手袋		ポシェット			
ベッドカバー		ソックス		カバー(小)		抑制帯			
枕カバー		雑巾		座布団カバー		ミトン			
ベビー用マットカバー		敷布		スポンジマット		アイスノンカバー			
洋式肌着		ガウン		ツナギ		その他			
リネンシーツ		リネン包布		リネン肌布団					
リネンベットパット		リネンパジャマ		リネンガウン					
リネン枕カバー		リネン枕		リネン着物(ベビー用)					

事務局長		事務局次長		総務課長	
No. _____ <b>洗濯伝票</b>					
依頼人		(印)	受託人		(印)
品名		数量		摘要	
洗濯物依頼 年月日		年月日		仕上品受領 年月日	
				年月日	